# 山田孝雄にとっての篠山に関する一考察

A Study on the Standpoint of "Sasayama" in Yoshio Yamada

仲 井 文 之 FUMIYUKI Nakai

『日本文法論』を著し文化勲章を受章した山田孝雄が国語文法の研究を始めた契機は、郷里富山を離れ中等学校の教員として最初に教鞭を執った丹波篠山の私立鳳鳴義塾にあった。今回、篠山市立歴史資料館や私立鳳鳴義塾の後身である兵庫県立篠山鳳鳴高等学校等を訪れ、篠山の歴史と風土、鳳鳴義塾創立の経緯等を調べた。その結果、当時を知る上で貴重な資料に触れることができた。

篠山鳳鳴高等学校の青山記念文庫では、山田孝雄によって私立鳳鳴義塾に提出された履歴書(現物)や免許状(写し)等を目にした。そこに記載された出生年月日に山田孝雄が東北帝国大学を58歳で退官した理由の原点を見た。また、当時の私立鳳鳴義塾の校舎や宿舎周辺の写真や運動場で活動中の生徒が写る写真から、当時の周囲の環境や学校規模が分かった。さらに、山田孝雄から同校校長に宛てた礼状からは、その後も孝雄と篠山との交流が続き、同校にとっても大切な存在と認識されていたことが確認できた。

キーワード:『日本文法論』、私立鳳鳴義塾、青山記念文庫、青山忠誠、福沢諭吉

### 1. はじめに

山田孝雄が郷里富山の下村尋常忠告小学校(訓導)を辞して兵庫県篠山の私立鳳鳴義塾の教員となったのは、1896年(明治29年)、孝雄21歳のときで、この地を去ったのが1898年(明治31年)、孝雄23歳の時であった。

篠山で過ごした2年間は、その後の長きに亘る教員生活から見ればわずかな期間と言えなく もないが、この地での出来事が後の文化勲章受章につながる『日本文法論』刊行の契機となっ たわけで、山田孝雄にとって篠山は特別な土地であった。<sup>1</sup>

今回、改めて篠山という土地を調べたいと思ったのは、山田孝雄が篠山に行くことになった 経緯と去った経緯、また当時の私立鳳鳴義塾の様子、さらには、58歳で東北帝国大学教授を退 官したことの胸の内、手がかりを知りたいと思ったからであった。

### 2. 鳳鳴義塾と山田孝雄

### 2-1 青山記念文庫

私立鳳鳴義塾<sup>2</sup>の後身である兵庫県立篠山鳳鳴高等学校の一階に、笹山藩<sup>3</sup>以来の書物が納められた青山記念文庫がある。重要な書籍も多く、保管には普段から細心の注意が払われていた。

#### (写真 1)

窓は常時黒いカーテンで日光を遮断し、エアコンで室温は常時一定に保たれていた。今回、遠方からの調査ということで、校長の計らいで特別に室内を見せていただくことができた。

青山記念文庫は、空き教室を活用した部屋でそれほどの 広さはないが、室内には夥しい書籍や資料が納められてい た。部屋の奥まった一隅に、山田孝雄の履歴書(本人自筆 の原本 写真 2)、免許状の写し(同 写真 3)、仮免許の申 請書(同 写真 4)が、額に入れられて掲示されていた。

この履歴書に等について、これまで私が参考としてきた 山田孝雄の日記や、関係者の書籍等を照らし合わせながら、 事実確認していくことにした。



写真 1 青山記念文庫室内

## 2-2 鳳鳴義塾に提出された履歴書

住所は「富山縣富山市大字總曲輪西 百四拾貮番地士族」とある。總曲輪 (現・総曲輪)は、富山城付近の地名 である。

山田家は、富山藩の馬廻り役を務め、 連歌の宗匠の家柄であったから、城近 くの地に屋敷を構えることが許された のであろう。

また、住所の後にある士族の表記は 第二次世界大戦後の民法改正による家 制度廃止まで戸籍に記載された。



写真 2 山田孝雄履歴書 「青山文記念庫」蔵

### 2-3 免許状 (別紙)

教員免許を認可したのは文部大臣西園寺公望で、 孝雄は「文検」4を受験して同時に二つの免許を 取得している。

文検は、学歴に関わらず中等教員免許取得を目指す者に広く門戸が開かれた制度ではあったが、難関でもあった。山田孝雄は上京し兄の家を拠点として受験している。この辺りの経緯については、山田孝雄自身の日記から知ることができる。

それによれば、4月30日の第1次試験は、受験

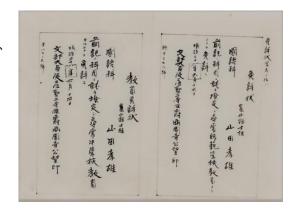


写真 3 免許状 「青山文記念庫」蔵

者が 200 名余りでその内の 65 名が及第した。続く第 2 次試験は 5 月 9 日で合格者は 24 名であった。この認可が下りたのは、履歴書の記載によれば共に明治 28 年 6 月 14 日とある。孝雄は、この難関を自分が突破したことを信じられず、東京の兄に幾度も確認の問い合わせをしている。  $^5$ 

この時、山田孝雄は富山縣射水郡忠告尋常小学校の訓導であったことが履歴書の第3の項目

「職務」に記載されている。中等学校教員になることがかねてからの山田孝雄の念願であったとはいえ、勤めながら難関を突破できたのは、幼いころからの学問の蓄積と不断の努力の賜物であった。6

### 2-4 下村忠告尋常小学校退職と私立鳳鳴義塾への就職

さて、「山田孝雄年表」7によれば、山田孝雄が下村忠告尋常小学校に勤め始めたのは、1893年(明治 26年)からで、尋常中学校国語科教員及び尋常師範学校国語科教員の免許を取得した翌年の1896年(明治 29年)4月には依願退職している。同校には都合3年間の勤めであった。さすがに別れはつらく、送る子供たちも送られる孝雄も涙を流しての別れであったという。

## 3. 履歴書記載出生年月日と実際の出生年月日との違い

## 3-1 出生年の違いへの疑問

前掲の履歴書には、出生が「明治六年五月十日」と記載されている。『山田孝雄想い出の記』には、授業生の検定試験を目指したとき、年齢が少し若すぎるので「明治八年八月二十日」のところを明治六年生まれに偽って願書を提出したとされる。9そして、尋常中学校国語科教員及び尋常師範学校国語科教員の免許状を得た機会に、戸籍上の手続きはすべて完了した、とされる。10

しかし、ここで、戸籍上の手続きをすべて完了したのになぜ 58 歳で東北帝国大学教授を退官したのか、という点では疑問が残る。つまり、手続きを完了したのになぜ定年前に辞める必要があるのかという疑問である。実際、2年後の退官を勧める人もあったという。

この辺りは、山田孝雄の胸中を推測するしかないと思っていたのであるが、今回、履歴書に 記された「明治六年五月十日生」を目にしたとき、その疑問が解けた思いがした。

以下、その理由について述べていきたい。

### 3-2 揺籃

ここで、山田孝雄が教員を目指すに至った経緯について振り返る。山田孝雄は、1875年(明治8年)8月20日、富山県富山市総曲輪にて、山田方雄(まさお)、母ヒデの二男として生まれた。山田家は富山藩の家臣であったが、廃藩置県により職を失っている

その後、父は、歴代藩主を祀る於保多神社(富山市)の神主、その後に射水神社(越中国一宮)、彌彦神社(越後国一宮)と各地の格式ある神社に禰宜として勤めている。孝雄は父に従い、小学生時代の前半8歳までを彌彦神社近くの山崎下等小学校、次いで弥彦小学校で過ごした。

#### 3-3 授業生への道

1883年(明治 16年)、山田孝雄が 8歳のとき、父方雄は富山に戻ったが神職には就かず、富山尋常中学校に書記の職を得た。その職も校長との衝突が原因で失ってしまった。一説には学校に不始末があり方雄がその責任を取ったともいわれる。真偽はともかくとして、父の失職によって山田家は実質的に生計の道を断たれたのであった。

当時、山田孝雄は父の勤める富山尋常中学校一年に在籍しており、学年で二等賞、学力優等の成績を残すが、一年を修業した後には早くも退学をしている。その理由の一因が経済的理由

にあったことは想像に難くない。

退学した山田孝雄は一度、東京に丁稚か小僧で働きに出たことがあった。しかし自分には合わないと一週間か二週間で見切りをつけ、徒歩で富山に戻ったという。二男は家を継がないため、経済的自立を目指し奉公に出ることが当たり前とされた時代である。16歳の山田孝雄にとっても、経済的自立を目指すより道は残されていなかった。その一つが授業生になることであった。

授業生はいわば教員の補助的立場にある。特定の教科を任され給料も支給される。授業生をしながら教員免許を目指すこともでき、山田孝雄にとってはありがたい制度であった。山田孝雄の小学校との関わりは、1891年(明治 24年)12月からの5年間、小学校授業生の免許を許されたことに始まる。11

さて、話を授業生になる前に戻したい。授業生の資格を目指すにあたって、山田孝雄が調べてみたところ年齢が若すぎるということが分かった。そこで、1875年(明治 8年)生まれのところを、1873年(明治 6年)生まれに年齢を偽って願書を提出し、授業生の免許を得たのであった。12

前掲の履歴書の職務に授業生の記載はない。

記録によれば、1892 年 (明治 25 年) 1 月に富山県婦負郡草嶋小学校の授業生に命ぜられ、同年 9 月に同小学校準訓導、同年 12 月に富山県管内高等小学校本科教員の免許を取得している。私立鳳鳴義塾に提出された履歴書にある学業はこれより始まっている。

#### 3-4 学業と実年齢

さて、もう一度履歴書に記載された第二の項目「学業」(前掲 写真 2)、学業に関する記載 と年齢を見てみよう。

- 一 明治二十五年十二月三日富山縣ヨリ高等小學校本科准教員タルコトヲ免許セラル
- 一 同廿六年六月廿七日富山縣ヨリ尋常小學校本科正教員タルコトヲ免許セラル
- 一 同廿七年十一月十七日試験ノ成績ニ依リ皇典講究所副総裁ヨリ五等司業ヲ授ケラル
- 一 同廿八年六月十四日文部大臣ヨリ尋常師範學校并ニ尋常中學校國語科教員タルコトヲ免 許セラル

小学校教員免許状の種類は明治中期以降に整備された。1886年(明治 19年)以降、小学校教員免許状の種類は授与権者による種類と職名による種類の二種類があるが授与権者による種類として普通免許状と地方免許状(府県免許状)の二種類が設定されている。ただし、1891年(明治 24年)~1900年(明治 33年)の間、免許状の種類には、正教員免許状・準教員(履歴書は"准")免許状・普通免許状の三種類があった。

普通免許状は国免許状で全国において通用する。孝雄が取得した正教員免許状・準教員免許 状は、地方免許状(府県免許状)であって特別な設定があった時期と合致する。このことが幸 いして孝雄のその後を切り拓くことに繋がったのである。

さて、学業の最初の記載の 1892 年 (明治 25 年)、孝雄の実際の年齢は 17 歳であった。

そこで、履歴書に仮に戸籍上の生年月日である 1875 年 (明治 8 年) 8 月 20 日生と置いてみる。授業生になるにさえ 18 歳が適当としたはずなのに、準教員として 17 歳で勤めたとはとても書けなかったのではないか。尋常中学校国語科教員及び尋常師範学校国語科教員の免許状について同様に見てみると、2つの免許を得た 1895 年 (明治 28 年) 6 月 14 日は孝雄の実年齢

19歳にあたり、何とか資格を得る条件をクリアしている。

## 3-5 結論として ~58歳で大学教員を辞した理由~

以上のことを踏まえた上での結論は、戸籍上の記述で尋常中学校国語科教員及び尋常師範学校国語科教員の免許状取得をクリアできたとしても、小学校教員としての学業の履歴をクリアできなかった。だから、その後は、私立鳳鳴義塾から奈良県へ、続いて高知県の尋常中学校教員へと転身した際には前任校の履歴を基に引き継がれていった、と推察されるのである。

戸籍を戻したとしても、授業生免許取得の際に偽った出生年月日がそのまま人生について回ったのである。山田孝雄の胸中は如何ばかりであったろう。「私立鳳鳴義塾の履歴書に記した出生年月日で教員生活を終えることが、山田孝雄の美学であった」と私は考えたい。

## 4. その他

## 4-1 寄宿先の主人の名前は梨本弾之進

写真 4 は、私立鳳鳴義塾に勤めて約 1 年後の 3 月に県知事あてに提出された歴史科教員の仮免許願(部分)である。寄宿先は「梨本弾之進」となっている。ところが、『山田孝雄想い出の記』の年譜には「梨本弾之丞」となっている。「進」か「丞」か。どちらが誤りであるとすれば、それは年譜で自筆の「進」が正しいとするのが妥当であろう。

理由は、寄宿は1月から11月までであり、願いが提出された3月は、寄宿を始めてから既に2か月が経っており違えようがないと思えるからである。



写真 4 教員假免許願 「青山文記念庫」蔵

## 4-2 山田孝雄を招いたのは当時の教頭

青山記念文庫にある山田孝雄を紹介する文章の中に、山田孝雄を招いたのは、当時の教頭「尾河鉄太郎」と明記されていた。当時の鳳鳴義塾は県内外から入学希望者があって教員を増やす 状況にあった。恐らくは、文検の合格者の中に該当する人物を求めたに違いない。

#### 4-3 山田孝雄と私立鳳鳴義塾とのその後の交流



写真 5 文化功労者祝賀記念会への礼状 「青山文記念庫」蔵

礼状(写真 5) は、1954年(昭和 29年) 8月 20日、山田孝雄が篠山高等学校の校長一色智 二に宛てたものである。

この年の前年、1953年(昭和28年)11月21日に山田孝雄は文化功労者として顕彰を受けている。その際、篠山高等学校では祝賀記念会を催し祝い金を贈っている。そのお礼の手紙であることが分かる。このように校名は変わっても山田孝雄と篠山高等学校の関係はその後も確

かに続いていたのであった。

## 5. 私立鳳鳴義塾

## 5-1 兵庫県立篠山鳳鳴高等学校の歴史

兵庫県立篠山鳳鳴高等学校の『創立百三十記念誌』によれば、同校は 1876 年 (明治 9 年)、 青山家 21 代青山忠誠の意志により、篠山春日神社境内に私立篠山中学学舎を創設したことに 始まるとされる (初代塾主 青山忠誠)。その後は下記のように校名が変更している。

私立篠山中学学舎 1876-1877 年(明治 9-10 年) -公立篠山中学校 1878-1883 年(明治 11-16 年) -私立鳳鳴義塾 1884-1898 年(明治 17-31 年) -私立尋常中学鳳鳴義塾 1899年(明治 32 年) -私立中学鳳鳴義塾 1899-1919 年(明治 32-大正 8 年) -兵庫県立鳳鳴中学校 1920-1948 年(大正 9-昭和 23 年) -兵庫県立篠山高等学校 1949 年(昭和 24 年-)

(注) この流れの他に女学校の流れがある。多紀郡立高等女学校(明治 45-大正 2 年) - 多紀郡実科高等女学校 1914-1921 年 (大正 3-10 年) - 兵庫県立篠山高等女学校 1922-1948 年 (大正 11-昭和 23 年) で、1949 年 (昭和 24 年) に共学の兵庫県立篠山高等学校となる。

## 5-2 私立鳳鳴義塾の開設の経緯

公立篠山中学校は1883年(明治16年)に校舎が焼失したので、篠山城内の個人宅を購入して校舎としたが、1884年(明治17年)に中学校設備規則発布で廃止されることになった。これを遺憾として、青山忠誠が私財を投じて私立鳳鳴義塾と改称し、中学校教育を維持したという。13

鳳鳴義塾の開設は、兵庫県立篠山高等学校の校庭の石碑「新建篠山学記」(東京 福沢諭吉 題額 原文漢文)にも概説があり、それによれば、旧藩主青山忠誠公は、郷里の子弟を養育し、 国家有用の人物を作ろうとして、福沢諭吉と謀って、1876年(明治9年)に私立篠山中学学 舎を開設したのだという。14

福沢諭吉が学校を作ることが大切だとして慶應義塾を創ったのであるが、その意志を青山忠誠が継いだので「義塾」が校名にあることが理解できた。

## 5-3 明治後期の鳳鳴義塾

山田孝雄が私立鳳鳴義塾に勤めていたのは、1896-1898 年(明治 29-31 年)である。この期間の1898年(明治29年)には「生徒増加で教室が不足し1棟3教室の増築(第3期工事)」。



また 31 年には、「特別教室(理科)及び普通 教室の増築(第 4 期工事)」がなされている。

以下の写真(写真6~9)は、明治後期の私立鳳鳴義塾周辺の光景で、篠山市立歴史美術館の許可を得て撮影させていただいた。 左の写真では、堀を挟んで鳳鳴義塾の正門が見える。校舎跡には現在、篠山市役所がある

写真 6 私立鳳鳴義塾正門 「篠山市立歴史美術館」蔵

右写真(写真 7)の左端の建物が私立鳳鳴義塾宿舎で、1891年(明治 34年)に改築されたものである。写真右手に堀があり、堀に沿った道を袴姿で歩く生徒が見える。

山田孝雄が舎監をしていたのは 1897-1898年 (明治 30~31年) で、改築前と後の場所は変わらない。

山田孝雄が一生徒からの質問に煩悶し、文 法研究に取り組む決意をしたのがこの堀の辺 りであったことが想起される。 **写直7** 

写真 7 私立鳳鳴義塾宿舎 「篠山市立歴史美術館」蔵



左の写真(写真 8)の右手の背の高い樹木が松の木で、その右手に正門があると思われる。

松の木の左に見えるのが明治 31 年に増築された理科教室。さらに左手に明治 34年に改築された寄宿舎が見える。

堀の水面に校舎の影がはっきりと映る。

写真8 私立鳳鳴義塾の理科室と宿舎 「篠山市立歴史美術館」蔵

校舎西にあった運動場が見える(写真9)。 運動場の奥には民家が何軒か見え、運動 場では白い体操服を着用し、整列する生徒 たちの姿が見える。



写真 9 私立鳳鳴義塾の運動場 「篠山市立歴史美術館」蔵

### 5-4 山田孝雄が私立鳳鳴義塾を去った理由

私立鳳鳴義塾にも馴れ、1897年(明治30年)11月には寄宿舎の舎監も委嘱され多少とも生活費を稼げるようになったのだった。しかし、文検を受けに来る人たちからの話を聞き、私立より公立の学校の待遇がよいことを知ったことが去る契機となった。郷里に送金している身にとっては重大な問題であること、また篠山は本を買うにしても本屋らしい本屋がないこと等を

考えて、文検の受験仲間に相談した結果、奈良県郡山中学五条分校に転任できるようになった。 16

## 6. おわりに

山田孝雄の国文法学者としての人生を拓く契機となった兵庫県篠山市と兵庫県立篠山鳳鳴高等学校(私立鳳鳴義塾の後身)を訪れ、明治後期の学校や周囲の様子や実感として捉えることができた。また、青山記念文庫では山田孝雄に関わる貴重な資料の閲覧を通して、篠山と山田孝との交流がその後も続いていたことを確認できた。

履歴書の記述から、58歳で大学を辞した山田孝雄の思いに触れることができたように感じた。

謝辞 本研究は公益財団穂人富山第一銀行奨学財団の助成を受けて行ったものです。協力いただいた兵庫県立篠山鳳鳴高等学校、篠山市立歴史美術館、神島達郎氏に感謝申し上げます。

### 脚注

1 『日本文法論』山田孝雄著、寶文館、第5版、1929年、639-640頁

- 3 篠山藩(1609-1871)は、丹波国(現在の兵庫県篠山市)に存在した。
- 4 文部省教員検定試験。 旧制の教員検定制度の一つ。高等師範学校を出ないで中等教員の免 許状を取得しようとする者に課せられた文部省の検定試験。通称、文検。(精選版日本国語大辞 典)
- 5 『山田孝雄の立志時代』山田忠雄編、1968年、54-55頁 六月三十日の夜思ひいつるままに
- 6 『山田孝雄想い出の記』大田栄太郎著、財団法人富山市文化事業団、1985 年、130-131 頁明治 16 年から 22 年まで富山県士族佐伯有種に就く漢学を学ぶ。明治 20 年より明治 26 年まで富山県士族尾山今民に就き国学を学ぶ。
- <sup>7</sup> 『山田孝雄想い出の記』大田栄太郎著、財団法人富山市文化事業団発行、1985 年、130-139 頁

```
8
"
30頁

9
"
22頁

10
"
23頁

11
"
23頁
```

- 13 『創立百三十記念誌』兵庫県立篠山鳳鳴高等学校、創立 130 周年記念事業実行委員会発行、 2007 年、26 頁
- 14 「新建篠山学記開設」(校風刷新に関する研究) 兵庫県立篠山鳳鳴高等学校作成より
- 15 創立百三十記念誌』兵庫県立篠山鳳鳴高等学校、創立 130 周年記念事業実行委員会発行、 2007 年、27-28 頁
- 16 『山田孝雄想い出の記』大田栄太郎著、財団法人富山市文化事業団発行、1985年、31頁

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 鳳鳴義塾(私立)は、元篠山藩主青山忠誠が寄附を募り、公立篠山中学校を引き継いで明 治18年(1885年)に開校した。